

2011年度協約・協定改訂交渉の集約にあたって

本部は、9月27日、2011年度協約・協定改訂交渉を集約し妥結しました。

集約にあたり、この間の組合員はもとより、他労組の皆様からも多くの支援を頂いたことに感謝申し上げます。

今年度の協約・協定改訂交渉は、東日本大震災や60歳定年制の関係を新たに加え、また、議事録確認の締結を含め、職場からの切実な声を中心に昨年よりも40項目多い181項目の要求について交渉を行いました。

交渉は、8月18日の第1回団体交渉から7回行いました。直接的な議論は4回で、その時間は12時間40分でした。特に第6回団体交渉は5時間40分にわたる交渉でした。組合員・社員の努力や切実な声を真摯に受け止めず、ほとんどの項目に対して誠意のない回答を繰り返す会社に、私たちは満身の怒りを持って議論を行いました。

会社は9月15日、第7回団体交渉において最終回答を示しました。その内容は、「①ボランティア無給休暇の新設②忌引休暇の分散付与③指令や非現業を経由した社員への運転、営業手当Aの支給④定年前早期退職願い出期間の廃止⑤私傷病欠勤、病気休職における精密診断書の提出⑥第三者暴力に対する特別補償の新設⑦休職者復職の面談時の交通費支給」でした。

粘り強く交渉を行った結果として、ボランティア休暇や第三者暴力の特別補償の新設、忌引きの分散付与など一部前進を勝ち取ることができました。しかし、組合員・社員の努力や切実な声からすれば、まだまだ誠意ある回答とは言えません。本部は持ち帰り検討し、さらなる前進を目指して即日「①60歳以上の再雇用及び労働条件②労使関係③定期昇給の通減問題④年休、休日出勤問題⑤駅還流問題⑥新幹線における異常時対応⑦ATS-P T問題⑧ボランティア休暇の有給化⑨運転、営業手当Aの支給者拡大」などについて再申し入れを行い、9月26日に団体交渉を行いました。再申し入れに対する回答では、ハザードマップなどについて、津波危険予想地域の暫定的な見直しを検討するなど一部上積みもありましたが、その他の項目については居丈高な姿勢を変えないことなく、あらためて組合員・社員の努力や切実な声に応えませんでした。

本部は、このような会社の姿勢を許すことなく持ち帰り検討しました。しかし、様々な情勢や状況を鑑みて、これ以上の前進が見込めないと判断し、議事録確認の締結と併せ妥結することとしました。本部は、この悔しい思いを今後の現状を変える闘いに反映させていきます。

役員報酬がJR他社と比べてズバ抜けて高額である一方で、社員に対してはことさら冷遇です。にもかかわらず無展望と言わざるを得ないリニアの推進や葛西会長の原発稼働推進発言など、社員を置き去りにした勝手気ままな会社運営が会社権力者によって進められています。このままでは会社にも社員にも未来はありません。このような状況を変えるためにも、働く者の団結力をより強くしていこうではありませんか。

本部は、今次交渉を集約し妥結しましたが、決してそれで良しとは考えていません。当然、必要な改善については今後も取り組みます。今次協約・協定改訂交渉の取り組みで得た、組合員はもとより、他労組の多くの皆様からの支援を、今後の闘いへ向けた大きな成果として確認し、そしてさらなる力へと発展させていく決意を明らかにし、今次協約・協定改訂交渉の集約とさせていただきます。

2011年9月27日
JR東海労働組合中央本部